

# 休日の消費生活相談会

平日相談に訪れることができない県民の、多重債務や契約トラブルへの相談対応のため、弁護士による休日の相談会を開催します。

なお、相談員による電話相談も行っています、気軽にご相談ください。

●受付内容 ①無料弁護士相談 (要電話予約)

②相談員による電話相談

電話番号 055(235)8455

●相談内容 ・多重債務相談

・消費生活の相談

●会場 県民生活センター

住所 甲府市飯田1-1-20 山梨県JA会館5階

●相談時間 午前9:00~12:00 午後1:00~4:00

●相談日程

月	日
平成23年4月	16(土)
5月	21(土)
6月	18(土)
7月	16(土)
8月	20(土)
9月	17(土)

月	日
10月	15(土)
11月	19(土)
12月	17(土)
平成24年1月	21(土)
2月	18(土)
3月	17(土)